

ばんけい

教育ほつとにゅーす

かわら版

こ みち
教育の小径

No.54

4月号

2013 April

今月のことば

はら み うち
腹も身の内

腹とは胃や腸のことで、身体の一部です。健康のために、暴飲暴食してはいけないと戒めているものです。「腹八分目に医者要らず」と似ています。



国士館大学教授
北 俊夫 先生

年度始めの学級経営 ー見通しをもって段どりよくー

- 年度の始め（4月）には、子どもたちとの新しい出会いがあります。早期に子どもの実態をとらえ、子どもと教師の信頼関係を構築します。
- 学級経営案には、学級目標の実現を目指して、本年度の指導の方針や重点事項を設定します。作成後は、学級経営案を常に見なおし、改善を図ります。

今月の記念日

地図の日（4月19日）

伊能忠敬が高度な測量技術で正確な日本地図を完成させたことは余りにも有名です。伊能忠敬が最初の測量のために江戸を出発したのが、1800年の4月19日でした。

平成25年度を迎えました。子どもたちはそれぞれ学年をひとつ進めました。新1年生を含め、新しい学年に新たな目標と期待を膨らませながら登校してきます。不安をいだいている子どももいます。多くの学級では、子ども同士はもとより、教師との新しい人間関係の中で新年度の学校生活がスタートします。

学級担任にとって、年度始めは様々な事務処理に追われます。また、学級を規律のある集団として形成し、これからの生活や学習の基盤をつくる重要な時期でもあります。

ここでは、年度始めに焦点を当て、主に学級担任としての実務や心得について考えます。

子どもとの信頼関係をつくろう

年度の当初には、これまでの学級をそのまま持ち上げる場合もありますが、多くの場合、学級の編成替えなどによって担任が変わります。子どもたちの人間関係が大きく変わることもあります。この時期には、子ども同士によりよい人間関係づくりを大切にすると同時に、教師と子どもたち一人一人との信頼関係を構築することが何より重要です。子どもたちには、「この先生でよかった」「これから楽しい生活

が始まるんだ」といった、新しい担任や学校生活に対する安心感と期待感をもたせるようにします。不安感を取り除くことが何より必要です。

そのためには、まず一人一人の名前を早く覚えることが大切です。できればフルネームで指名できるようにします。最近の名前には、読み方の難しいものもありますので事前にきちんと確認しておきます。間違えて名指しされると、誰でもいやな気分になるものです。逆に初対面でいきなり名前を言われると、びっくりします。と同時に両者の間に信頼感が芽生えてきます。

子どもの名前を早い時期に覚えるコツにはいろいろありますが、最も一般的な方法は、子ども一人一人の特徴や個性をとらえることです。前年度の指導要録の記載内容を読んだり、前担任が同じ学校にいる場合には話を聞いた方法もあります。前年度の担任から引き継ぐことは、継続的な指導を行ううえでとても大切なことです。

学級には、担任として特に配慮すべき子どもが在籍していることがあります。例えば、食物アレルギーをもつ子ども、性格や行動に課題のある子ども、学習や運動に苦手意識をもっている子ども、身体等にハンデをもつ子どもなどなどです。家庭に課題を抱えている子どももいます。これらの子どもに

ついて、個人のプライバシーに十分配慮しながら、指導に必要な情報を収集します。

もし気になる子どもがいる場合、周囲の先生方に相談し、対応策のアドバイスを得ます。前担任や養護教諭、特別支援教育のコーディネーターなどは様々な情報をもっており、互いに連携して、情報を共有することが求められます。また、なるべく早い時期に、当該の子どもと保護者と面談することも大切です。

このように、年度始めの重要な仕事のひとつは、子どもの実態をできるだけ早く把握することです。これは教師の子ども理解です。このことは教師と子どもたちとの信頼関係をつくり、学級を集団として形成するために重要なことです。

教師と子どもの信頼関係をつくるためにいまひとつ重要なことは、子どもが担任のことを理解することです。両者のかかわりがまだ少ない年度当初には、子どもたちが「今度の担任はどんな先生だろうか」と、心配や不安をいだいているものです。子どもたちが担任のことを理解できるようになると、一層親近感をもつようになります。

そのためには「担任の自己紹介」をします。飾らずに、誇張しすぎずに、できるだけ具体的に、自らのことを話

します。担任が小学生だったときのことを話すと、子どもたちは身を乗り出して聞きます。自らの失敗体験や挫折したことなどは子どもたちに安心感を与えます。「先生も私たちと同じだったんだ」と共感を得ることができます。

教師が子どものことを把握し理解するとともに、子どもも教師のことを理解するようになると、両者の間に信頼関係が醸成されていきます。

本年度の学級経営案を作成する

何ごとも実施するためには計画が重要です。原案を作成して事に当たります。目標を定め、それを実現させるための筋道を事前に明らかにします。計画や原案のない取り組みは場当たりのものになります。学級担任として学級を規律ある集団として運営していくためにも、そのための計画づくりが不可欠です。これは1年間の「水先案内」の役目をするものです。一般に「学級経営案」と言われ、年度の当初に作成されます。

学級経営案の様式は各学校で定められています。決められたものではありませんが、基本的には次のような要素から構成されます。

まず、学級目標を設定します。これは学校の教育目標や学年目標を受け、各学年の子どもの発達段階を踏まえます。例えば教育目標が「考える子ども」「優しい子ども」「健康な子ども」と定められているとき、これらの各項目と関連づけて、学級としての目標をより具体的に設定します。子どもにもわかるような表現にしたいものです。

次に、学級の実態を、学習面、生活や行動面、体力や健康面などから多面的に分析・把握し、それぞれについて記述します。ここでは、特に配慮すべき事柄についても書きます。ポイントは目標との関連性をもたせることです。子どもたちや学級の課題や問題点だけでなく、よさや優れているところにも目を向けるようにします。

次に学級の実態を受けて、学級経営の基本方針を述べます。これは、学級



目標を実現することを目指して、学級を運営する際の方針です。例えば「一人一人が安心して学習や生活に取り組める学級風土をつくる」「問題解決的な学習を取り入れ、基礎・基本の定着と問題解決能力の育成を目指す」などと示します。

さらに、本年度の指導の重点を具体的に設定します。重点とは、学習指導、生徒指導、健康・安全などの指導場面や、保護者との連携などにおいて、本年度特に努力する事柄のことです。ここでは、例えば「書く、話す機会を増やし、子どもの言語活動を充実させる」「子どもの読書量を2割程度増やす」などと、できるだけ具体的に示します。具体的に示すことによって、それぞれの到達状況を把握することができるからです。

これらの事柄を一覧に整理したものが「学級経営案」です。学級経営案は作成することに目的があるわけではありません。これを活用することによって学級をよりよく運営し、学級の目標を実現させていくことに最終の目的があります。学級経営案はあくまでもひとつの手段であり、手だてに過ぎません。

「P・D・C・A」というアルファベットがたびたび言われます。これは「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（点検）」「Action（改善）」のそれぞれの頭文字です。「P・D・C・A」のサイクルは学級経営案を実施する際にも当てはまります。すなわち、学級経営案に基づいて学級を運営していきますが、その実施状況を折々に点検・評価します。その結果、問題点があれば修正・改善していきます。多くの学校では、点検・評価の時期を学期末や学期の始めに設け、学級経営案を見なおしています。

なお、「計画は前述したように、子どもの実態等に基づいて作成されますから「P・D・C・A」の前に「R（Research）」を付け加えて「R-P・D・C・A」と言い表すこともあります。

作成した学級経営案は、教師間で互いに閲覧できるようにします。一冊の冊子にしている学校もあります。これによって他の学級の状況が把握でき、各学年の指導を系統的、継続的に行うことができるようになります。

すべての学級の学級経営案を学校のホームページに掲載している学校もあります。これによって、保護者をはじめ多くの人々が各学級の指導について閲覧することができます。また、保護者

会などの場で、本年度の学級経営案の内容を説明します。学級経営案を公表する際には、一般の人たちにも理解できるように、わかりやすい表現と内容で言い表すようにします。学校社会だけで通用するような、難解な専門用語を使うことは厳に慎みたいものです。

また外に向けて公表することは「私はこのような方針で学級を運営し、子どもたちを指導します」ということをいわば「約束（公約）」していることでもあります。このことは、指導の結果がどうであったかが問われることを意味しています。

年度の始めには、学級の目標（めあて）を子どもたちに考えさせることがあります。このときには、教師が作成した学級経営案に示されている学級目標と関連づけるようにします。また子ども一人一人に目標をもたせることは、学校生活を意欲的に送ることができるようにするうえで大切なことです。

年度当初は、教師にとっても子どもにとっても1年間の目標を立て、見通しをもつ重要な時期だと言えます。

新しい教育課題を再確認しよう

本年度は小学校において、新学習指導要領が完全実施されて、3年目を迎えます。国語科、社会科、算数科、理科などの教科や道徳、総合的な学習の時間などは時間割に位置づいていますから、各教科等の学習指導要領に示されている固有な課題については、すでに理解されていることと思います。ところが、学習指導要領の総則に示されている趣旨や内容については見落としがちです。ここには、いずれの教科等においても共通する課題が示されています。それらの内容を新年度を迎えたこの時期に改めて確認することが、日々の学習指導や生徒指導を充実させるうえで極めて大切です。

以下、各教科等に共通する課題を列記します。

○学力をどうとらえるか

まずは、子どもに身につける学力の中身を確認することです。学力に対してはこれまで様々なとらえ方（学力観）がありました。総則には、学校教育法30条②の規定を受けて、学力を構成する要素は「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力、判断力、表現力などの能力」「主体的に学習に取り組む態度」であるとしています。

教科指導をはじめ、さまざまな教育

活動の中で、これらの学力がバランスよく統一的、一体的に身につくよう心がけて指導します。

○各教科等における道徳教育

従来から、道徳教育は学校教育全体を通じて行うものとされてきましたが、このことがなかなか実現されてきませんでした。道徳を除く各教科等の学習指導要領には、道徳の時間との関連を考慮しつつ、それぞれの教科等の「特質に応じて適切に指導すること」と示されています。

改正された教育基本法に規定された「教育の目標」を受けて、特に「伝統と文化の尊重」「我が国と郷土を愛し」「公共の精神」「環境の保全」などの内容が新しく追加されたことに留意する必要があります。道徳教育は、子どものこれからの生き方を考えさせる重要な営みであることをしっかり押さえたいものです。

○子どもの言語活動を充実させる

総則には、各教科等の指導に当たって、思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、言語に対する関心や理解を深めることを求めています。ここに言語活動を充実させるひとつの目的があります。また、言語に関する能力を育成するためには、言語環境を整え、子どもの言語活動を充実させることが重要です。各教科等の日々の指導において、言語活動をどのように充実させるのか、年度の始めに具体的なポイントを明確しておくようにします。

なお、言語や言語活動はあくまでも手段であり方法です。これらを充実させることによって、各教科等の目標や内容をより効果的に身につけさせることを目指します。

子どもの言語活動を充実させるためには、教師の言語活動の充実が不可欠です。教師の「書く」「話す」表現活動や「読む」「聞く」活動が適切に行われるように心がけたいものです。

これらのほかにも、「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」として、基礎的・基本的な知識や技能を活用した問題解決的な学習を重視すること、子どもが学習の見通しを立てたり（学習計画の作成）、学習したことを振り返ったり（子どもによる自己評価）する活動を計画的に取り入れること、コンピュータの基本的な操作や情報モラルを習得させることなど、新たな課題が示されています。

この時期に作成される学級経営案には、学級の子どもの実態や学校としての基本方針を踏まえるとともに、学習指導要領の総則に示されているこれらの課題にも応える内容にする必要があります。達成されていない課題については、本年度、特に重点的に取り組む必要があります。

見通しをもった教材研究を

本年度も平成23年度から採用されている教科書が使われます。教科書の内容はこれまでと変わりませんが、過去2年間に経験していない学年を担当した場合には、新しい内容や教材を初めて扱うこととなります。このことは、題材や教材などが変更されている場合や、内容が新たに付け加えられた場合に、一から教材研究する必要があることを意味しています。

教科書は主たる教材とし重要な役割をもっています。従来、「教科書を」教えることが重視されてきました。今日、「教科書で」教えることの大切さが言われています。教科書教材の扱い方の違いは、教材と学習内容の違いをしっかりと区別することの大切さを強調しているものです。また教科書の隅から隅まですべてを満遍なく扱うのではなく、精選と重点化することが大切だとされています。いずれにしても、教師の主體的な教科書活用能力が求められています。

教科書や副読本を効果的に活用するためには、まず年間の指導計画を確認する必要があります。新学習指導要領が完全実施されて3年目を迎えていますから、各教科等の年間指導計画がまだ作成されていないということはないでしょう。いつの時期にどのような単元や題材が配列されているかを理解することによって、いつごろどのような準備をする必要があるのか、教材研究に対して見通しをもち、いまから心づもりと計画を立てることができそうです。

例えば、植物や気象など自然環境と関連が深い理科や生活科、工場や農家、企業など見学の伴う社会科や総合的な学習の時間など、地域の人々や施設、団体等の協力を得る場合には、見学先の決定や打ち合わせなど、できるだけ早めに準備するようにします。

教材研究と言うと、どうしても日々の教科指導に目が向きがちですが、年間の教育活動全体を視野に入れて、早めに準備していきます。

遠足や修学旅行（移動教室）、社会

科見学など校外での学習の時期や場所についても、年度当初にある程度目処を付けておくとういでしょう。その際重要なことは、当該の教科等の学習事項との関連を重視することはもちろんのこと、他の学校行事との関連や子どもの学習負担などにも十分配慮することです。

こうした教材研究は、一人の学級担任として対処するというよりも、学年で話し合いながら進めます。時には、教務主任等と連絡・調整しながら決定していくことも求められます。物事を全校的な視野に立って処理する能力も必要になります。

教材研究には、「明日の授業」をどう進めるかという直面する課題に対する喫緊の教材研究と、「少し先の教育活動」に関する教材研究の2つがあります。「先を見ながら、いまを考え実践する」という行動の仕方が、着実な教育実践を展開するために大切な対処方法だと言えます。一年間の見通しをもって、段どりよく進めていくことが大切です。

* * *

4月は、学級経営を新たにスタートさせる重要な時期です。日頃の学級経営が基盤になって、学習指導や生徒指導が充実していきます。1日も早く子どもたちとの良好な人間関係を確立させ、それを保護者との信頼関係の構築につなげたいものです。

「子どもは動く学校評価だ」と、上手な言い方をした人がいます。保護者は誰でも、わが子が元気で楽しく学校に通う姿を見て安心します。このことが、担任や学校に対する信頼につながります。子どもが家庭でつぶやいた「算数の勉強がとてもよくわかるようになったよ」という一言から、保護者は家庭に居ながらにして、学校や授業の様子を察知しています。

保護者は、家庭でわが子の姿や発言から、担任や学校に対して評価しているということを肝に銘じて、本年度も新しい目標に向かってスタートダッシュしたいものです。



「盗癖」のある子ども

Q. 最近、子どもたちの持ち物が無くなる場合があります。友だちの鉛筆を平気で持っていく子どももいます。いま、本屋さんなどで万引きが問題になっていますが、こうした「盗癖」のある子どもたちにはどのように指導したらよいのでしょうか。

A. 盗むという行為が習癖化したと思われる場合、一般に「盗癖」と言われますが、現在では安易に使わないほうがよいとされています。それは盗むという行為の背景には、様々な要因や動機があるためです。心理的背景には、必要性からの盗みのほかに、欲望や享楽、衝動、誘惑や強制、スリル、敵意や反抗、情緒不安定の解消など様々な要因があるとされています。

このことは、物を盗む行為をする子どもに対する指導の難しさを物語っています。まずは行為に対する動機や原因を明らかにします。ただ注意したり叱責したりするだけでは根本的な解決にはなりません。場合によっては、さらに悪化させることにもなりかねません。

早期に発見し、早期に治療・指導することが原則です。学校としての指導の方針を立て、関係機関の専門家とも連携をとって対処します。状況については保護者にも説明します。人権には十分配慮しつつ、根気強く指導します。盗む行為を引き起こしている要因を取り除く努力をすることが何より大切です。

周囲の子どもたちに対しては、日頃から、名前をきちんと書くこと、自分のものをしっかり管理すること、もし物がなくなったら早く届けることなどを指導し、一人一人に生活場面の自己管理能力を育てるようにします。

教育の動向

食物アレルギー

食物アレルギーの子どもが増加傾向にあります。食物アレルギーは、食物を摂取することによって起こる免疫反応です。卵、カニ、エビ、小麦、落花生、そば、乳製品の7品目については、法令により食品に品質表示することが義務づけられています。子どもの場合にはこれらのほかにも、魚類、果物類、肉類などが原因食品になることもあります。人によっては、摂取後、短時間のうちに急激なショック症状を起こすことがあります。症状によっては、死に至る場合もありますから、万が一のときには、一刻も早い対応が求められます。

学校では、子どもたちに給食を提供しており、食物アレルギーをもつ子どもには個別的な対応が求められます。重要なことは、保護者に献立の内容や材料の有無や内容を確認すること、それらの情報を管理職をはじめ学級担任や養護教諭、栄養教諭や栄養職員などが共有しておくことです。また、発症したときの対応マニュアルを作成し、校内全体で確認しておくことも大切です。

学校では、原因食品を取り除いた給食や代替した給食を提供しています。家庭からの弁当の持参を認めている場合もあります。周囲の子どもたちが不審に思ったり、当該の子どもがいじめられたりすることがないように、学級全体に対する適切な指導も欠かせません。



北先生の授業力向上術

問題解決的な学習⑥ 調べ方の指導

近年、「調べ学習」が盛んに行われています。これは事前に予想し、学習計画を作成したことに基づいて問題解決する活動です。こうした学習を通して調べる力や問題解決能力を育てることができます。

子どもたちが実際に調べている活動を観察していると、十分に調べられていないことがあります。図書館に行っても、必要とする図書や資料を手にするのができなかつたり、パソコンで調べているのですが、欲しい資料が収集できなかつたりしています。

子どもたちに調べるよう促すまえに、調べ方について具体的に指導する必要があります。先の例で言えば、図書館の図書はどのように配列されているのか、必要な図書を探すときにはどのよう

にすればよいのか、目次や索引をどのように見たり活用したりすればよいのかについて丁寧に指導しなければ調べる活動は充実しません。

調べ方を指導する際には、そのための教材(資料)を提示する方法があります。調べ方のマニュアルで、自動車の「カーナビ」に当たるものです。必要とする子どもが、必要とする調べ方を学べるように、「学び方カード」や「学び方ブック」を作成している学校もあります。ここでは、図書館の利用の仕方、パソコンでの調べ方、インタビューの仕方、地域調査の方法、地図や年表の見方など各項目ごとに調べるときの手順や配慮事項などが示されています。

こうした教材の開発は、わが国においてこれまで十分ではありませんでした。学習方法よりも学習内容に焦点を当てた教材開発が中心だったからです。

INFORMATION

ばんけいテストは今年度も4種類

学んだことが的確に評価できる



株式会社文溪堂 <http://www.bunkei.co.jp>

編集後記

記憶力は30歳から40歳をピークにゆっくり低下していくそうです。せっかく覚えた名前は日ごろから意識し、声に出したり書いたりして使わないと定着しないもの。ここでも体を使った繰り返し学習が必要なのでしょう。(T記)



企画・編集：ぶんけい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2013年4月1日